

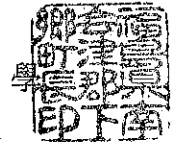


下郷町告示第3号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定により、令和3年3月31日に指定を行った下記指定事業者の指定については、令和7年1月30日に変更の申請があったことから、令和7年2月6日下記のとおり指定した。

令和7年2月13日

下郷町長 星



記

1 指定事業者名
株式会社ツルハ

2 変更の内容

- (1) 決算月を「毎年2月末日」に変更
- (2) 指定の有効期間を「令和7年2月28日」に変更